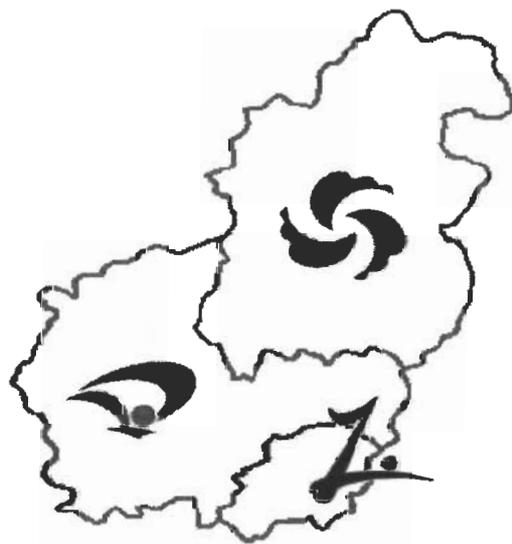


# ケアマネハンドブック

【社会資源情報】大仙市・仙北市・美郷町

—2009 年度版—



地域包括支援センター・介護保険事務所

## 目 次

1	高齢者福祉<生活支援サービス> ※黄色のページ	
	(1) 大仙市平成21年度高齢者生活支援サービス事業	1
	(2) 仙北市平成21年度高齢者生活支援サービス事業	4
	(3) 美郷町平成21年度高齢者生活支援サービス事業	6
2	高齢者福祉<施設サービス> ※黄色のページ	
	(1) 養護老人ホーム	8
	(2) 介護老人福祉施設	9
	(3) 介護老人保健施設	10
	(4) 軽費老人ホーム	10
	(5) 高齢者生活支援ハウス	11
3	身体障がい者(児)福祉 ※ピンクのページ	
	(1) 身体障害者手帳について	12
	(2) 補装具の種類について	12
	(3) 補装具の交付・修理について	12
	(4) 日常生活用具について	12
	(5) 特別障害者手当等について	13
	(6) 身体障がい者(児)サービスについて	13
4	知的障がい者(児)福祉 ※ピンクのページ	14
5	精神障がい者福祉 ※ピンクのページ	14
6	障害者自立支援法 ※白のページ	
	(1) 介護給付	15
	(2) 訓練給付	15
	(3) 障害者入所支援施設	16
	(4) 地域生活支援事業	
	【大仙市】	18
	【仙北市】	20
	【美郷町】	22
	(5) 自立支援医療	26
	(6) その他施策	26
	(7) 支援費(旧法)制度による障害者施設	27
	(8) 障害福祉居宅サービス事業所	29

# 高齢者福祉

<生活支援サービス>

<施設サービス>

# 1 高齢者福祉<生活支援サービス>

## (1) 大仙市 平成21年度高齢者生活支援サービス事業

### ①市単独助成事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	65歳以上の高齢者に対し、市内指定施設で利用可能な施術券を交付。 ・交付枚数：年間24枚を限度 ・助成額：施術1回につき800円	
温泉ふれあい入浴サービス事業	下記の者に対し、入湯料の半額及び無料券を年間24枚を限度に交付。 ・80歳以上の高齢者（無料券） ・70～79歳の高齢者（半額券） ・60～69歳の障害者手帳等保持者（半額券） ※市関係温泉施設のみ利用可能。	
高齢者等除雪サービス事業	道路除雪車によって玄関前に残された雪塊を自力で除排雪困難な下記の世帯に対し、家屋への出入口を確保する除雪サービスを実施。 ・概ね65歳以上の高齢者世帯 ・身体障害者手帳1,2級所持者のみの世帯	【1シーズン】 ○市民税の ・課税世帯 12,000円 ・均等割のみ 課税世帯 10,000円 ・非課税世帯 8,000円 ・生活保護世帯 無料

### ②介護サービス事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
食の自立支援事業 (配食サービス事業)	調理が困難な概ね65歳以上の高齢者世帯に対し、定期的に自宅訪問し、栄養バランスのとれた食事を配食するとともに、安否確認を行う。 ※週3回以内。	200円 (1食につき)
要介護者移送サービス事業	普通乗用車での移送が困難な概ね65歳以上の在宅寝たきり高齢者を移送用車輛（リフト付及びストレッチャー付車両）により退院時に利用者を医療機関から自宅へ移送するサービス。	
軽度生活援助事業	概ね65歳以上の高齢者世帯に対し、日常生活を営む上で必要な援助サービスを提供する。 【サービス内容】 外出時の付き添い、買い物、掃除、庭の手入れ、家屋の軽微な修繕など ※年間48枚(1時間単位)を限度に利用券を交付。(シルバー人材センターへ委託)	【1回利用料】 ○市民税の ・課税世帯 350円 ・均等割のみ 課税世帯 300円 ・非課税世帯 250円 ・生活保護世帯 無料

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
介護予防デイサービス事業	<p>要介護状態になるおそれのある概ね60歳以上の高齢者に対し、入浴・給食・体力向上トレーニングなどを行い、健康保持や増進を図る。</p> <p>※大曲地域「いきいきサロンえみのくち」 仙北地域「仙北高齢者センター」で実施。</p> <p>週3回以内。</p>	<p>500円/回</p> <p>※但し、食材等の実費は利用者負担</p>
高齢者等相談支援事業	<p>高齢者やその家族の様々な相談に応じ、その解決に努め高齢者等の自立促進を図る。</p> <p>※各総合支所単位に月2回以上、相談窓口を開設。</p>	
緊急通報体制等整備事業 (ふれあい安心電話)	<p>65歳以上の高齢者世帯に対し、急病や災害が発生した場合などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与する。</p> <p>※設置費は無料。</p>	<p>【月額】</p> <p>○市民税の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税世帯 600円</li> <li>・均等割のみ 課税世帯 400円</li> <li>・非課税世帯 200円</li> <li>・生活保護世帯 無料</li> </ul>
生活管理指導員派遣事業 (ヘルパー派遣)	<p>要介護認定で自立と判断された者や自立に相当する概ね65歳以上の高齢者で、調理や清掃等の支援・指導が必要な場合、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援及び指導を行う。</p> <p>※派遣回数は1週間に2回以内</p>	<p>229円/回</p>
高齢者生きがい活動 支援通所事業 (デイサービス事業)	<p>自宅に閉じこもりがちな概ね60歳以上の高齢者に対し、各地域の施設において趣味活動等の各種サービスを提供することにより、社会参加を促進する。</p> <p>※各地域で実施内容に違いあり。 (大曲、仙北地域は上記の介護予防サービス事業で対応)</p>	<p>100円/回</p>
生活管理指導短期宿泊 事業 (ショートステイ)	<p>要介護認定で自立と判断された者や自立に相当する概ね65歳以上の高齢者で、家族の留守時や病気などで日常生活に不安がある場合に、施設に一時宿泊し、生活上の指導や支援を行う。</p>	<p>短期入所介護費の1割相当額及び食費、滞在費等の実費</p>

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
家族介護者ヘルパー研修受講支援事業	<p>家族介護の経験を生かし、ホームヘルパーを目指す者に対し、<u>30,000円を上限に受講費を支給。</u></p> <p>※訪問介護員養成研修2級の受講を終了した場合に支給。</p>	教材費等は実費負担
家族介護用品支給事業	<p><u>要介護4・5と認定された高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯</u>に対し、市指定事業所で紙おむつ等の介護用品に係る券を(1,250円相当/枚)を支給。</p> <p>【対象介護用品】 紙おむつ・尿取りパット・清拭剤・ドライシャンプー・使い捨て手袋・ガーゼ・脱脂綿・消毒液・消臭剤に限定</p> <p>【支給】 年間40枚(50,000円相当額) 3ヶ月毎に10枚ずつ支給</p>	
家族介護慰労金支給事業	<p><u>要介護4・5と認定された65歳以上の在宅高齢者と同居する市民税非課税世帯で、3ヶ月以上介護する世帯</u>に対し、慰労金を支給する。</p> <p>【支給】 月額5,000円(年額60,000円) 支給月は、7,10,1,4月の4期</p> <p>※但し、特別障害者手当を受給している場合は対象外。</p> <p><u>要介護4・5と認定された65歳以上の在宅高齢者と同居する市民税非課税世帯で、1年間に介護給付を受けずに継続して介護している世帯</u>に対し、慰労金を支給する。</p> <p>【支給】 年額100,000円</p> <p>※年間7日以内のショートステイ利用、3ヶ月未満の入院を除く。</p>	
家族介護教室	<p>高齢者の介護を行っている家族等を対象に、要介護状態の維持や改善を図るため、適切な介護知識や技術を習得させるもの。</p>	
家族介護者交流事業	<p>高齢者の介護を行っている家族等を対象に、介護者同士の交流会を通じリフレッシュを図るもの。</p>	

## (2) 仙北市 平成21年度高齢者生活支援サービス事業

### ①市単独助成事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	50歳以上の対象者に対し、指定施術所で利用可能な施術券を交付。 ・助成回数は、1事業年度内6回を限度 ・助成額は、施術1回につき800円	

### ②介護サービス事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
食の自立支援事業 (配食サービス事業)	調理が困難な概ね65歳以上の高齢者世帯に対し、定期的に自宅訪問し、栄養バランスのとれた食事を配食するとともに、安否確認を行う。	200円 (1食につき)
外出支援サービス事業	寝たきりの要援護高齢者又は障害者で、居宅と医療機関や福祉サービスを提供する場所のへ移動。	無料
高齢者等相談支援事業	高齢者やその家族の様々な相談に応じ、その解決に努め高齢者等の自立促進を図る。	
緊急通報装置給付、貸与事業 (ふれあい安心電話)	ひとり暮らし高齢者、重度身体障害者等に対し、急病や災害が発生した場合などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与する。	【月額】600円 軽減措置なし
生活管理指導員派遣事業 (ヘルパー派遣)	要介護認定で自立と判断された者や自立に相当する概ね65歳以上の高齢者で、調理や清掃等の支援・指導が必要な場合、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援及び指導を行う。	229円/回

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
高齢者生きがい活動支援通所事業（デイサービス事業）	<p>自宅に閉じこもりがちな概ね65歳以上の高齢者に対し、各地域の施設において趣味活動等の各種サービスを提供することにより、社会参加を促進する。</p>	300円/回
生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）	<p>要介護認定で自立と判断された者や自立に相当する概ね65歳以上の高齢者で、家族の留守時や病気などで日常生活に不安がある場合に、施設に一時宿泊し、生活上の指導や支援を行う。</p>	短期入所介護費の1割相当額及び食費、滞在費等の実費
家族介護用品支給事業	<p>要介護4・5と認定された高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯に対し、市指定薬局で利用できる介護用品券を支給。</p> <p>【対象介護用品】 紙おむつ・尿取りパット・清拭剤・ドライシャンプー・使い捨て手袋・ウェットティッシュの6品目</p> <p>【支給】 1人月額 4,000円</p>	
家族介護慰労金支給事業	<p>要介護4・5と認定された65歳以上の在宅高齢者と同居する市民税非課税世帯で、1年間に介護給付を受けずに継続して介護している世帯に対し、慰労金を支給する。</p> <p>【支給】 年額100,000円</p>	
家族介護教室	<p>高齢者の介護を行っている家族等を対象に、要介護状態の維持や改善を図るため、適切な介護知識や技術を習得させるもの。</p>	
家族介護者交流事業	<p>高齢者の介護を行っている家族等を対象に、介護者同士の交流会を通じリフレッシュを図るもの。</p>	

### (3) 美郷町 平成21年度高齢者生活支援サービス事業

#### ①町単独助成事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
温泉施設利用料助成事業	65歳以上の方 ・町内の温泉施設利用料割引券を交付。 ・200円割引券を年24枚交付。	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	65歳以上の方 ・当町や近隣市町で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術費割引券」を交付。 ・1,000円割引券を年12枚交付。	
家族介護用品給付事業	要介護4・5と判定された方や特別障害・障害児童福祉手当を受給している方を介護している家族 ・紙おむつや尿取りパットを給付します。 給付回数 年6回（偶数月）	
軽度生活援助事業	概ね65歳以上独居世帯、高齢者のみの世帯等で、町民税非課税世帯の方 ・除雪や家の周りの手入れ等、軽易な日常生活上の援助を安価で提供します。	利用料 町シルバー人材センター単価の1/10（生保は無料） 利用限度 年40時間

#### ②介護サービス事業

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
配食サービス (町単独事業でも実施)	概ね65歳以上独居世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者等で調理が困難な方 ・週2回弁当を配食するとともに、安否確認をします。	原材料費として1食200円または300円
緊急通報装置運営事業	概ね65歳以上独居世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者のみの世帯 ・緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため容易に通報できる装置を貸与します。	

事業名	対象者及びサービス内容等	自己負担額等
生活支援ホームヘルプサービス事業	<p>要介護認定で自立と認定された概ね65歳以上の方で日常生活上の援助を必要とする方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防のため日常生活の指導・支援を行うホームヘルパーを、原則週1回派遣します。</li> </ul>	229円（1回1時間以内）生保は無料）
高齢者生きがい活動支援通所事業	<p>概ね65歳以上の方で要支援、要介護と判定された方以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の施設を利用し、デイサービスを提供します。</li> </ul>	利用料 1回500円（生保は無料） 給食費 1食300円
生活支援ショートステイ事業	<p>60歳以上の方で、家庭において生活することが困難と認められた方（介護保険法定サービスを受けることができる方を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの高齢者等の家族が一時的に介護困難となった場合等に、短期間の宿泊により、生活上の指導や支援を行います。</li> </ul>	食材費のみ
家族介護用品給付事業	<p>要介護4・5と判定された方を介護している家族、ただし非課税世帯に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつや尿取りパットを給付します。</li> </ul> <p>給付回数 年6回（偶数月）2ヶ月分をまとめて給付</p>	
介護手当	<p>要介護4・5と判定された方や身体障害者1種1級で特別障害・障害児童福祉手当を受給していない方を介護している家族</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護手当として月10,000円を支給します。</li> </ul> <p>支給方法：3ヶ月分をまとめて、年4回（7・10・1・4月）支給します。</p>	
高齢者住宅整備資金貸付金	<p>60歳以上の方と同居する方で高齢者専用居室等を増改築、改造しようとしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の居住環境を改善するための住宅整備資金を貸付します。</li> </ul> <p>貸付限度額：200万円            貸付利息：原則 財政融資資金の利息            償還期間：据置1年以内 9年償還</p>	

## 2 高齢者福祉<施設サービス>

### (1) 養護老人ホーム

老人福祉法第20条の4に規定される施設。

環境上、経済上の理由により、在宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を入所させ、養護することを目的とする施設。(市が入所を決定する施設)

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員
角館寿楽荘	仙北市	014-0314	仙北市角館町岩瀬字菅沢21-15	0187-53-2870	80
映月荘	(福)相和会	019-1221	横手市上境字館133-5	0182-36-1211	50
秋田県南部老人福祉総合エリア	(福)秋田県社会福祉事業団	013-0525	横手市大森町字菅生田245-34	0182-26-3885	50
松峰園	(福)松寿会	010-1654	秋田市浜田字陳ヶ原15-8	018-828-6600	55
愛宕荘	湯沢市	012-0862	湯沢市関口字石田108	0183-73-2471	100
森山荘	(福)五城目やまゆり会	018-1723	南秋田郡五城目町上樋口字樽沢187	0188-52-3263	50

## (2) 介護老人福祉施設(介護保険法第8条24項)

老人福祉法に規定される特別養護老人ホームのうち入所定員30人以上の施設。  
 身体・精神上著しい障害のため、常時介護が必要で在宅で介護が困難な要介護者が入所。  
 県知事が指定。

市町	施設名	所在地	電話番号	定員	備考
大仙市	こもればの杜	〒014-0067 大仙市飯田字堰東235	0187-63 -6646	110	社会福祉法人 県南ふくし会
	サン・サルビア	〒014-1413 大仙市角間川町字元道巻97	0187-86 -5100	50	社会福祉法人 県南ふくし会
	桜寿苑	〒014-0203 大仙市北長野字野口前47	0187-56 -2001	56	社会福祉法人 大仙ふくし会
	峰山荘	〒019-2431 大仙市協和峰吉川字半仙29-30	018-895 -2236	80	H22.4月 法人移行予定
	福寿園	〒019-1913 大仙市南外字湯神台10	0187-74 -2121	50	H23.4月 法人移行予定
	真木苑	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南535-1	018-86 -9060	58	大仙美郷 介護福祉組合
	真森苑	〒014-0112 大仙市板見内字一ツ森410	0187-69 -3838	50	大仙美郷 介護福祉組合
	ウォームハート	〒019-2112 大仙市刈和野字愛宕町17-1	018-87 -3003	30	社会福祉法人 ウォームハート
	ありすの街	〒019-2335 大仙市強首字上野台23-18	018-87 -7310	30	社会福祉法人 柏仁会
	テnderヒルズ	〒014-0073 大仙市内小友字明通36-2	0187-68 -2611	50	社会福祉法人 あけとおり会
愛幸園	〒019-1913 大仙市南外字湯神台10	0187-87 -1080	50	社会福祉法人 大仙ふくし会	
仙北市	かくのだて桜苑	〒014-0365 仙北市角館町菅沢15-1	0187-54 -3055	54	H23.4月 法人移行予定
	たざわこ清眺苑	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字下高野72-73	0187-46 -2320	50	社会福祉法人 県南ふくし会
	清流苑	〒014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉232	0187-58 -2100	50	社会福祉法人 県南ふくし会
美郷町	ロートピア緑泉	〒019-1404 美郷町六郷字作山187	0187-84 -3636	50	社会福祉法人 六郷仙南福祉会
	真昼荘	〒019-1512 美郷町本堂城回字若林119	0187-85 -2203	50	大仙美郷 介護福祉組合
	ロートピア仙南	〒019-1235 美郷町金沢西根字上糖沢3-2	0187-87 -8010	50	社会福祉法人 六郷仙南福祉会

(3) 介護老人保健施設(介護保険法第8条25項)

在宅への復帰を目指し、医療的サービスと福祉的サービスを併せて提供する施設。

病状が安定期にある要介護者を入所させ、看護・医学的管理のもとに必要な介護・機能訓練・日常生活上の世話をを行う。

市町	施設名	所在地	電話番号	定員	備考
大仙市	幸寿園	〒019-2335 大仙市強首字上野台12-15	0187-77 -2226	84	H24.4月 法人移行予定
	八乙女荘	〒014-0203 大仙市北長野字野口前23	0187-56 -2888	90	H24.4月 法人移行予定
	なごみのさと	〒014-0057 大仙市大曲船場町1-1-4	0187-86 -0511	100	医療法人 あけぼの会
	サングレイス	〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田278-5	018-892 -3663	100	医療法人 慧真会
仙北市	田沢の郷	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字上清水696	0187-58 -0110	100	社会福祉法人 こまくさ苑
	にしき園	〒014-0515 仙北市西木町門屋字屋敷田100	0187-47 -3211	100	仙北市
美郷町	杏授苑	〒019-1402 美郷町野中字下明子214	0187-84 -4065	100	医療法人 寿康会

(4) 軽費老人ホーム(老人福祉法第20条の6)

老人福祉法に規定される老人福祉施設。

家庭環境・住宅事情などにより家庭生活が困難な(自炊が困難な程度)60歳以上の者が入所でき、給食その他の日常生活に必要なサービスを提供する。

市町	施設名	所在地	電話番号	定員	備考
大仙市	軽費老人ホーム テンドーヒルズ (※)	〒014-0073 大仙市内小友字明通36-2	0187-68 -2611	15	社会福祉法人 あけとおり会
	ケアハウス のぞみ荘	〒014-0203 大仙市北長野字野口前47	0187-56 -2001	15	大仙市
	ケアハウス かみおか	〒019-1701 大仙市神宮寺字本郷道南78	0187-87 -1080	15	大仙市
	ケアハウス ひまわり荘	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南535-1	0187-86 -9060	15	大仙美郷 介護福祉組合
	ケアハウス かみおか	〒019-1701 大仙市神宮寺字本郷道南80	0187-87 -1082	17	大仙市
仙北市	ケアハウス ゆっ栗館	〒014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉232	0187-58 -2100	15	社会福祉法人 県南ふくし会
美郷町	ケアハウス 仙南の杜	〒019-1235 美郷町金沢西根字上糖湊3-2	0187-87 -8010	15	社会福祉法人 六郷仙南福祉会

※軽費老人ホームテンドーヒルズは地域密着型特定施設の指定を受けています。

(5) 高齢者生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者で、高齢等のため独立して生活することに不安のある者が入所でき、介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供する施設。

家族による虐待などの場合、緊急避難的に利用できる施設。

市町	施設名	所在地	電話番号	定員	備考
大仙市	南外生活支援ハウス	〒019-2413 大仙市南外字松木田119	0187-87 -9791	12	大仙市
	協和生活支援ハウス	〒019-2413 大仙市協和上淀川字中嶋33	018-881 -6121	15	大仙市
	延寿庵	〒014-0112 大仙市板見内字一ツ森409	0187-69 -3837	14	大仙美郷 介護福祉組合
美郷町	いちょうの家	〒019-1404 美郷町六郷字作山187	0187-84 -3636	7	社会福祉法人 六郷仙南福祉会

### 3 身体障がい者（児）福祉

#### （1）身体障害者手帳について

身体障害者手帳は、身体において、法律に定める程度の障がい認められる方に交付される。手帳の交付により、自立のために必要な身体障害者福祉法などの各種援護を受けることができる。

※ 肢体不自由 … 上肢・下肢・体幹  
内部障害 … 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能障害

#### （2）補装具の種類について

補装具は、身体の欠損又は損なわれた機能の補完、代替となるもので、次のような種類がある。

〈視覚障害〉 盲人安全杖・義眼・眼鏡  
〈聴覚障害〉 補聴器  
〈肢体不自由〉 義肢・装具・車いす・歩行器・歩行補助杖・電動車いす等

#### （3）補装具の交付・修理について

※ 介護保険と重複する種目は介護保険制度が優先され、その場合の費用は原則1割を利用者が負担し、残りの費用は介護保険から給付される。

#### （4）日常生活用具について

補装具の他、重度身体障がい者に対し、申請によって給付あるいは貸与される日常生活用具もある。その種類は、介護・訓練、自立、在宅療養、情報・意思疎通、排泄管理などの各種支援用具など。

# 障がい者福祉

身体・知的・精神

## (5) 特別障害者手当等について

※ 特別障害者手当（本人及び扶養義務者の所得制限あり）

- ・ 20歳未満の在宅者で、精神又は身体に著しく重度の障がいがあり常時介護を要する者。  
（月額26,440円/人）
- ・ 施設入所及び3ヶ月以上の入院は対象外

※ 障害児福祉手当（本人及び扶養義務者の所得制限あり）

- ・ 20歳未満の在宅者で、精神又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする者。  
（月額14,380円/人）
- ・ 施設入所者は対象外

## (6) 身体障がい者（児）サービスについて

### 【大仙市】

#### ①大仙市障がい者タクシー利用券給付

身体障害者手帳1～3級（3級は下肢・体幹・呼吸器・視覚に障がいのある者及び人工透析を受けている者）、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級を所持する在宅障がい者（児）に対し、600円相当の利用券を交付（月2枚）し、通院等の負担を軽減する。

※自動車税・軽自動車税の減免を受けている者は対象外。

#### ②人工透析通院費の支給

人工透析のため、自宅から医療機関へ通院する者に対し、通院距離に応じた通院のための費用を助成し、その負担を軽減する制度。

※上記の障がい者タクシー利用券と人工透析通院費の双方に該当する場合は、どちらか一方を選択。

### 【通院費の支給額】

#### ●平成20年度

- ・ 片道10km以上20km未満 月額：5,000円
- ・ 片道20km以上 月額：10,000円



#### ●平成21年度

自宅から医療機関までの距離が片道5km以上の者に対し、往復の通院距離1kmあたり10円として、通院回数による金額を支給。

## 【美郷町】

### ①心身障害者扶養共済制度

心身障がい児（者）の将来に対し、保護者のいづく不安の軽減を図ることを目的とし、保護者が毎月掛金を納入し、保護者の万一のことがあった場合に残された心身障がい児（者）に終身年金を支給する制度です。

対象者	1 知的障がい者
	2 身体障害者手帳を所持し、その等級が1級から3級に該当する方
	3 精神または身体に永続的な障がいのある方で、上記の障害と同程度の障害と認められる方
加入資格	対象者を保護する者であって、特別な疾病や病気を有しない65歳未満の方
掛 金	加入時の年齢により異なります
年金額	1口月額20,000円

### ②透析通院者支援事業費補助金

透析通院者の負担の軽減を図るため、通院費用を助成します。

対象者	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けており、血液透析加療のため自宅から医療機関に通院している方
助成額	通院1回につき450円
支給方法	年4回 7・10・1・4月に本人の銀行口座に支給

## 4 知的障がい者（児）福祉

知的な発達に遅れがある方が、様々なサービスを受けるには、本人又は保護者の申請に基づき療育手帳の交付を受ける必要がある。

### 療育手帳所持者数及び障害程度区分

※ 重症心身は、身体障害者手帳1級及び2級保持者

## 5 精神障がい者福祉

精神障がいのため、長期にわたり生活への制限がある方が手帳交付の対象であり、申請により精神障がい者保健福祉手帳を持つことで、各種福祉サービスの利用が可能となる。

手帳の有効期限は2年間。2年毎に障がいの状態を再認定し、更新を受ける必要あり。

### ・精神保健福祉相談の状況

精神障がい者への適切な相談を行うため、専門の相談員を配置し、障がいに関する相談や居宅サービス利用のあっせん、関係機関との連絡調整などの支援を行っている。

# 障害者自立支援法

## 6 障害者自立支援法

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、障がい種別（身体・知的・精神）を区別せず、全ての障がいに共通の各種サービスと公費負担医療の提供が可能となり、市町村が障害福祉サービスの提供主体となり、障がい者により適したサービスを提供している。

### (1) 介護給付（平成18年10月から実施）

（平成21年3月31日現在，単位：人）

項目	内容
居宅介護 （ホームヘルプ）	身体・知的・精神障がい者に対する入浴・排泄・食事等の居宅支援を行う
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者に対する居宅支援、外出時の移動支援等の総合的援助を行う
行動支援	常時介護を要する知的障がい者、精神障がい者に対する外出時の移動支援を行う（危険回避に必要な援助）
重度障害者 包括支援	常時介護を要する重度障がい者に対する居宅介護等の複数の支援を行う
児童 デイサービス	18歳未満の障がい児に対する日常生活の基本動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する
短期入所 （ショートステイ）	介護者の緊急な事情により一時的に介護を要する障がい者（児）に対し、施設で短期入所の支援をする
療養介護	医療と常時介護を要する18歳以上の重度障がい者に対し、療育上の支援の他、創作的または生産活動の機会を提供する
生活介護	常時介護を要する18歳以上の障がい者に対し、日常生活上の支援の他、創作的または生産活動の機会を提供する
障害者支援施設 での夜間ケア	施設に入所する18歳以上の障がい者に対する入浴・排泄・食事等の介護を行う（主に夜間や休日）
共同生活 ホーム	18歳以上の介護を要する知的障がい者、精神障がい者が共同生活をしている住居で、入浴・排泄・食事等の介護を行う（主に夜間や休日）

### (2) 訓練給付（平成18年10月から実施）

（平成21年3月31日現在，単位：人）

項目	内容
自立支援（機能 訓練・生活訓練）	地域生活を営む上で、身体機能及び生活能力の維持向上のため、一定の支援が必要な障がい者に対し、障害者支援施設や福祉サービス事業所で訓練を行う
就労移行支援	就労を希望する65歳未満の障がい者に対し、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う
就労継続支援	企業等に就労が困難な障がい者に対し、働く場を提供し、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う
共同生活援助 （グループホーム）	共同生活を行う住居で、主に夜間や休日に相談や日常生活上の援助を行う

### (3) 障害者入所支援施設

#### ①障害者支援施設

H18年4月の障害者自立支援法施行により、身体障がい、知的障がい、精神障がいの各障害種別に関わらず利用できる障害者支援施設

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員	事業区分
国立病院機構 秋田病院	独立行政法人 国立病院機構 秋田病院	018-1393	由利本荘市岩城内道 川 字井戸ノ沢84-40	0184- 73-2002	80	療養介護
更生訓練 センター	(福)秋田県 社会福祉事業団	010-1602	秋田市新屋 下川原町2-3	018- 863-4471	74	施設入所 支 援
障害者支援 施設愛光園	(福)雄勝町福祉会	019-0203	湯沢市寺沢 字段ノ上4-5	0183- 52-4313	50	〃
秋田県阿桜園	(福)秋田県 社会福祉事業団	013-0064	横手市赤坂 字仁坂105	0182- 62-6085	70	〃
桜ヶ丘創生園	〃	018-0602	由利本荘市西目町 出戸字孫七山3-2	0184- 33-2255	100	〃
銀 杏 園	〃	〃	〃	〃	100	〃
赤 光 園	〃	〃	〃	〃	100	〃
白 光 園	〃	〃	〃	〃	100	〃
開 成 園	〃	〃	〃	〃	100	〃
やまばと園	湯沢雄勝広域 市町村圏組合	012-0137	湯沢市三梨町 字飯田二ツ森43	0183- 42-2141	50	〃
障害者支援施設 東山学園	(福)花輪ふくし会	018-5201	鹿角市花輪 字案内58-8	0186- 67-2104	50	〃
秋 田 県 高 清 水 園	(福)秋田県 社会福祉事業団	010-1406	秋田市上北手猿田 字苗代沢14-1	018- 829-3577	52	〃
ひばりの園	(福)羽後町福祉会	012-1115	雄勝郡羽後町足田 字七窪27-1	0183- 62-2345	70	〃
障害者支援施設 桐ヶ丘	(福)井川町福祉会	018- 1526	井川町寺沢字綱木沢 133-2	018-874 -2272	78	〃
指定障害者支援 施設あすなろ	(福)花輪ふくし会	017- 0201	鹿角郡小坂町小坂字 仁吾平16	0186-29 -5226	80	〃
吉野更生園	(福)県北報公会	018- 3452	北秋田市七日市字中 道袋15	0186-66 -2104	30	〃
障害者支援施 設玉の池荘	(福)男鹿更生会	010- 0663	男鹿市男鹿中滝川 字寒風山横通124	0185-23 -2871	80	〃
光が丘ワーク センター	(福)光道園	916- 0146	福井県丹生郡朝日町 朝日2-2	0778-34 -2121	50	〃

②障害者グループホーム

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	バックアップ施設	郵便番号	所在地	電話番号	定員
あさひ	(福)社会福祉事業団	阿桜園	010-1412	横手市赤坂字仁坂105	0182-32-6085	4
そよかぜ	〃	開成園	018-0604	由利本荘市西目町沼田 字新道下2-529	0184-33-4414	4
やすらぎ	〃	開成園	018-0602	由利本荘市西目町出戸 字浜山3-183	0184-33-4163	4
ひだまり	〃	創生園	018-0601	由利本荘市西目町 海土剥字海土剥57-1	0184-33-4888	4
清和	〃	水林 通勤寮	015-0864	由利本荘市石脇字田尻野 31-8	0184-23-8082	5
翼	〃	水林 通勤寮	018-0601	由利本荘市薬師堂 字山崎145-7	0184-23-0205	4
輝	〃	水林 通勤寮	015-0076	由利本荘市東町54	0184-23-6887	4
はまなす	〃	開成園	018-0602	由利本荘市西目町沼田 字新道下2-697	0184-33-3372	4
滝川寮	(福)男鹿更生園	玉の池荘	010-0816	男鹿市男鹿中滝川 字萱置場65	0185-23-2871	4
サワークの家	(福)慈泉会	サワーク 六郷	019-1402	仙北郡美郷町野中 字下村55-2	0187-84-3809	17
かわみなと寮	大曲仙北広域 市町村圏組合	角間川 更生園	014-1413	大仙市角間川町字町頭98	0187-65-3676	5
あいしんホーム	愛心会	愛心苑	011-0946	秋田市土崎港中央 4丁目3-7	018-845-1770	4
さくら荘	(医)回生会	秋田回生会 病院	014-1413	秋田市牛島西1丁目6-24	018-832-3203	6
こまち	(医)興生会	横手興生 病院	014-1413	横手市羽黒町3-7	0182-32-2071	6
ハートホ さくら	(医)興生会	横手興生 病院	014-1413	横手市羽黒町3-7	0182-32-2071	6

③障害者ケアホーム

サワークの家	(福)慈泉会	サワーク 六郷	019-1402	仙北郡美郷町野中 字下村55-2	0187-84-3809	10
あおぞら	(福)社会福祉事業団	高清水園	010-1417	秋田市桜4丁目18-21	018-837-3012	4
ふれあいの家	(福)県北報公会	吉野更生園	018-3452	北秋田市七日市字中道岱 15	0186-66-2104	12

#### (4) 地域生活支援事業

障がい者が自立した日常生活や社会参加ができるよう、市町村は地域の特性にあった柔軟なサービスを提供する。

#### 【大仙市】

##### ①相談支援事業

内容	障がい者やその家族のあらゆる相談に応ずる。
手続き・ 問合せ先	・大仙障害者相談支援センター                    かしわ：0187-87-7300 ・角間川更生園指定相談支援事業所                    : 0187-65-3676 ・自立支援指定相談支援事業所                    あさひ    : 018-892-2881

##### ②コミュニケーション支援事業（手話通訳者の派遣）

内容	聴覚障がい者及び言語障がい者が聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を必要とする場合、通訳者を派遣する。
利用者負担	無料
申請方法	派遣希望の3日前までに仙北地域振興局へFAX申請
手続き・ 問合せ先	市援護福祉課障がい班 または仙北地域振興局 0187-63-5355

##### ③移動支援事業

内容	障がい者が社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出による移動を支援する。
費用負担	原則1割負担。所得税非課税者は軽減措置あり。 (ただし、軽減措置には有効期間あり。)
対象者	視覚障がい者、全身性障がい者、精神障がい者、知的障がい者
手続き・ 問合せ先	市援護福祉課障がい班 または各総合支所市民課

##### ④地域活動支援センター事業

内容	障がい者が地域活動支援センターに通所し、創作活動や生産活動、社会参加活動などの交流を行う。
利用者負担	無料
手続き・ 問合せ先	市援護福祉課障がい班 または地域活動支援センター ふれあい：0187-63-0265

### ⑤障がい者等訪問入浴サービス事業

内容	居宅において常に臥床し、入浴が困難な65歳未満の障がい者に対し、入浴車を派遣し（看護師1人、介護人2人）、組立式浴槽により入浴介助を行う。 実施回数は、週2回以内で家族の付き添いが必要。 ※介護保険制度に該当する場合は対象外。
利用者負担	所得税課税世帯：1,250円/回 但し、所得税非課税世帯の場合は1回の負担額が軽減される。
手続き・問合せ先	市援護福祉課障がい班 または各総合支所市民課

### ⑥日中一時支援事業

内容	日中、自宅で介護できない場合、施設で排泄・食事等の介護を行う。 実施施設：阿桜園、後三年鴻声の里、角間川更生園、真森苑、まつくら、柏の郷、愛仙、太平療育園、高清水園 ※宿泊する場合は、短期入所（介護給付）を利用。
利用者負担	〈基本部分〉 所得税課税世帯：200円/4時間未満、 400円/4～8時間未満 600円/8時間以上 〈加算部分〉 ※但し、所得税非課税世帯については、負担軽減あり。 身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aの者の利用 290円/回
手続き・問合せ先	市援護福祉課障がい班 または各総合支所市民課

### ⑦社会参加活動

- ・福祉ホーム事業
- ・更生訓練費給付事業
- ・生活訓練事業
- ・養護学校児童生徒放課後生活支援事業
- ・点字・声の広報等発行事業
- ・手話奉仕員養成研修事業
- ・自動車免許取得助成事業
- ・自動車改造助成事業

## 【仙北市】

### ①相談支援事業

内容	障がい者やその家族のあらゆる相談に応ずる。	
手続き・ 問合せ先	・愛仙障害者相談支援事業所 ・仙北市障害者相談支援事業所	0187-47-3001 0187-43-2288

### ②コミュニケーション支援事業（手話通訳者の派遣）

内容	聴覚障がい者及び言語障がい者が聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を必要とする場合、通訳者を派遣する。	
利用者負担	無料	
申請方法	派遣希望の3日前までに仙北地域振興局へFAX申請	
手続き・ 問合せ先	仙北市福祉事務所 社会福祉課	0187-43-2288

### ③移動支援事業

内容	障がい者が社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出による移動を支援する。	
費用負担	原則1割負担。所得税非課税者は軽減措置あり。 (ただし、軽減措置には有効期間あり。)	
対象者	視覚障がい者、全身性障がい者、精神障がい者、知的障がい者	
手続き・ 問合せ先	仙北市福祉事務所 社会福祉課	0187-43-2288

### ⑤障がい者等訪問入浴サービス事業

内容	<p>居宅において常に臥床し、入浴が困難な65歳未満の障がい者に対し、入浴車を派遣し（看護師1人、介護人2人）、組立式浴槽により入浴介助を行う。</p> <p>※介護保険制度に該当する場合は対象外。</p>	
利用者負担	<p>所得税課税世帯：1,250円/回 但し、所得税非課税世帯の場合は1回の負担額が軽減される。</p>	
手続き・問合せ先	仙北市福祉事務所 社会福祉課	0187-43-2288

### ⑥日中一時支援事業

内容	<p>日中、自宅で介護できない場合、施設で排泄・食事等の介護を行う。 実施施設：阿桜園、後三年鴻声の里、角間川更生園、真森苑、まつくら、柏の郷、愛仙、太平療育園、高清水園 ※宿泊する場合は、短期入所（介護給付）を利用。</p>	
利用者負担	<p>〈基本部分〉 所得税課税世帯：200円/4時間未満、 400円/4～8時間未満 600円/8時間以上 ※但し、所得税非課税世帯については、負担軽減あり。</p>	
手続き・問合せ先	仙北市福祉事務所 社会福祉課	0187-43-2288

### ⑦社会参加活動

- ・福祉ホーム事業
- ・更生訓練費給付事業
- ・生活訓練事業
- ・養護学校児童生徒放課後生活支援事業
- ・点字・声の広報等発行事業
- ・手話奉仕員養成研修事業
- ・自動車免許取得助成事業
- ・自動車改造助成事業

## 【美郷町】

### ①相談支援事業

障がいのある方などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行います。

対象者	障がいのある方、障がいのある方の保護者、障がいのある方の介護を行う方
費用	無料
相談窓口	・美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907 ・サンワーク六郷（障害種別 身体・知的） 電話 0187-84-3809 ・地域生活支援センターのぞみ（障害種別 精神） 電話 0182-35-5781

### ②コミュニケーション支援事業

聴覚などの障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある方が、病院などに行くときに手話通訳者等の派遣を行います。

対象者	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある方
費用	無料
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
手続き	福祉保健課または秋田県地域振興局福祉環境部に「手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣申請書」を提出してください

### ③日常生活用具給付事業

重度の障がいのある方に日常生活の便宜を図るため、障がいの種別や程度に応じて、日常生活用具を給付または貸与します。

必ず、給付または貸与する前に申請してください。

対象者 給付・貸与 種目	26～27ページを参照 ただし、障がい者本人または世帯員のうち町民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合は、対象となりません
費用	費用の1割が原則として自己負担になります。 ただし、所得状況に応じて負担する上限額を設定しています
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、年金振込通知書の写し

#### ④移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に外出の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

対象者	障がいのある方で外出時（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び通院に係る外出等は除き、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る）に移動の支援が必要と認められた方
費用	基準単価の1割が自己負担になります
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑
利用できる事業所	サンワーク六郷 虹の街大曲営業所 美郷町介護事業所 ロートピア緑泉介護事業所 在宅介護支援おおがた

#### ⑤地域活動支援センター事業

障がいのある方に創作的活動または生産活動の機会を提供して社会との交流を促進します。

対象者	障がいのある方
費用	無料
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑
利用できる事業所	生活支援センターサンあぐる（美郷町） 地域活動支援センターふれあい（大仙市）

#### ⑥訪問入浴サービス事業

身体に障がいのある方の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

対象者	自宅での入浴が困難な方 （介護保険サービス受給者の場合は、介護保険給付を優先します）
費用	1回1,250円（週2回を限度とします）
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、医師の診断書
利用できる事業所	美郷町介護事業所 虹の街大曲営業所

⑦更生訓練費支給事業

障がいのある方に社会復帰の促進を図るため更生訓練費を支給します。

対象者	就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している方や指定旧法施設において更生訓練を受けている方 (ただし、利用者負担の生じない方に限ります)
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
支給額	町が必要と認めた額

⑧日中一時支援事業

障がいのある方に日中における活動の場を提供します。

対象者	○日帰り入所支援 障がいのある方で日中一時的に見守りが必要な方 ○養護学校生徒放課後生活支援 養護学校に在学中の生徒で放課後生活に見守りが必要な方
費用	○日帰り入所支援 4時間未満1回200円 4時間以上8時間未満1回400円 8時間以上1回600円 ○養護学校生徒放課後生活支援 費用の1割が自己負担になります
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑
利用できる事業所	生活支援センターサンあぐる 後三年鴻声の里 まつくら 角間川更生園 柏の郷 愛仙 阿桜園 高清水園

⑨自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため免許取得に要した費用を助成します。

対象者	1級から4級の身体障害者手帳の交付を受けている肢体や聴覚に障がいのある方または療育手帳の交付を受けた方
助成額	自動車操作訓練を終了するのに要した費用を10万円まで助成します(免許証の交付を受けてから6ヶ月以内に申請が必要です)
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、教習実績書、免許証の写し

⑩自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車改造に要した費用を助成します。必ず、改造する前に申請してください。

対象者	1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹に障がいのある方（所得制限があります）
助成額	操作装置及び駆動装置等の直接改造に要した費用を10万円まで助成します
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、免許証の写し、自動車検査証、改造費の見積書

住宅整備

①住宅改修費給付事業

重度身体障がい者の日常生活を容易にするため、住宅改修費を給付します。必ず、改修する前に申請してください。

対象者	下肢、体幹または運動機能に障がいがあり、障がいの程度が1級、2級または3級である方 ただし、介護保険の対象となる方は、介護保険の住宅改修を優先的にご利用いただくこととなります
内容	手すりの取付け、段差の解消、滑り防止及び移動の円滑化等のため床または通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等の改修を行う場合
給付費	20万円を限度とします 費用の1割が自己負担になります
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、改修見積書、改修図面

②障害者住宅整備資金貸付事業

心身障がい者向けに居室を増改築または改造する方に整備資金を貸付します。必ず、整備する前に申請してください。

対象者	身体障害者手帳1級～4級または療育手帳Aの心身障がい者または心身障がい者と同居する方
内容	心身障がい者向けに居室を増改築または改造する場合
貸付額	1戸当たり200万円を限度とします 据置期間 1年以内 償還期間 据置期間経過後9年以内 償還方法 元利均等年賦
窓口	美郷町役場 千畑庁舎 福祉保健課 福祉班 電話 0187-84-4907
必要書類	手帳、印鑑、工事見積書、整備計画図面

(5) 自立支援医療

種別	内容	対象者
育成医療	障がい者(児)の障害程度の軽減や除去のために必要な医療費を公費で負担。 所得に応じ、自己負担あり。	18未満の障がい児
更生医療	※両側感音性難聴者に対する人工内耳埋め込み手術、変形性関節症の股関節手術、心臓機能障害の人工ペースメーカー移植手術、慢性腎不全の血液透析などの医療費負担。	18歳以上の障がい者
精神通院医療	通院による精神医療を必要とする場合、原則、通院医療費の9割を保険と公費で負担する制度。 自己負担は、原則1割だが、世帯の所得に応じ、月額負担上限額が異なる。	精神障がい者

※育成医療については、県が窓口。(更生・精神通院医療は市町)

(6) その他施策

項目	内容
自動車税・自動車取得税の減免	身体障害者・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者と生計を共にする者が自動車を所有し、主に障がい者のために使用する場合、減免の対象となる。 ※障害程度により該当しない場合がある。
タクシーバス料金の割引	身体障害者手帳、または療育手帳所持者に対する料金割引制度。 タクシー運賃:10%割引、バス料金:5割引
有料道路の割引	身体障害者手帳、また療育手帳所持者が有料道路を利用した場合、料金が5割引。 ※第1種身障手帳所持者、療育手帳A所持の場合、障がい者が同乗していれば同居家族運転でも対象となる。
JR線の運賃割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1種身障手帳、または療育手帳A所持者が介助者と共に乗車する場合、介助者とも運賃が5割引。</li> <li>身障手帳、または療育手帳所持者が単独で100kmを超えて乗車する場合、運賃が5割引。</li> <li>12歳未満の障がい児は、介助者も5割引。</li> </ul>
航空運賃の割引	身体障害者手帳、また療育手帳所持者が介助者と共に、あるいは単独で航空機を利用する場合、介助者も運賃が割引。 ※第1種身体障害者手帳、第1種療育手帳所持の場合、介助者も対象となる。
NHK受信料免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者が市町民税非課税世帯の世帯構成員である場合全額免除。</li> <li>世帯主が身体障害者手帳(視覚・聴覚障害、または総合等級1~2級)所持者の場合、受信料が半額免除。</li> </ul>
携帯電話通話料等の割引	携帯電話の基本料金等の割引制度。 ※割引内容は、各携帯電話会社で異なる。

(7) 支援費(旧法)制度による障害者施設

[身体障害者施設]

①身体障害者療護施設

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員
雄高園	(福)秋田県厚生協会	010-1232	秋田市雄和戸賀沢 字金山沢89-29	018-886-3256	80
柏の郷	(福)柏仁会	019-2335	大仙市強首字上野台23-18	0187-87-7300	52

②身体障害者授産施設

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員
はまなす園	(福)岩城町愛生会	018-1301	由利本荘市岩城内道川 字烏森150-70	0184-73-3447	30

③重度身体障害者授産施設

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員
グリーンハウス	(福)秋田県民生協会	018-4231	北秋田市上杉字金沢469	0186-78-3859	50

- ・身体障害者療護施設：身体の著しい障害のため常時介護を必要とするが、家庭での介護が困難な重度の障がい者を入所させ、医学的管理の下に必要な保護を行う施設。
- ・身体障害者授産施設：雇用が困難な方や生活が困窮する人を対象とし、必要な訓練を行い、職業をあたえ自活させる施設

[知的障害者施設]

①知的障害者更生施設

(平成21年4月1日現在)

施設名	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号	定員
角間川更生園	大曲仙北広域市町村圏組合	014-1413	大仙市角間川町字町頭98	0187-65-3676	60
後三年鴻声の里	(福)水交会	019-1234	仙北郡美郷町飯詰字東西法寺148	0187-83-2035	60
愛生園	(福)秋田県民生協会	018-4231	北秋田市上杉字金沢240	0186-78-3182	230
若美荘	(福)えびす会	010-0401	男鹿市野石字大場沢下1-20	0185-47-2141	50
竹生寮	(福)秋田育明会	010-0825	秋田市柳田字竹生168	018-834-2577	80
柳田新生寮	〃	010-0825	秋田市柳田字竹生197	018-835-3371	50
横手市大和更生園	横手市	013-0402	横手市大雄字八柏谷地66	0182-52-3661	60
皆瀬更生園	湯沢雄勝広域市町村圏組合	012-0181	湯沢市皆瀬字上小保内6	0183-46-2729	100
大野岱吉野学園	(福)県北報公会	018-3452	北秋田市七日市字家向46-1	0186-66-2104	30
大日寮	(福)山本更生会	018-2303	山本郡三種町森岳字上台111-1	0185-83-3478	80
大利根旭出福祉園	(福)大泉旭出学園	289-0323	千葉県香取市岡飯田792-1	0478-83-1220	60
五輪坂ひなげしの里	(福)五輪坂秋峰会	012-1115	雄勝郡羽後町足田字古堤上21-2	0183-78-4600	40

②知的障害者授産施設

施設名	経営主体	郵便番号	入所・通所別	所在地	電話番号	定員
矢立育成園	(福)大館圏域ふくし会	017-0002	入所	大館市白沢字白沢851	0186-46-3161	50
厚生園	(福)秋田県民生協会	018-4231	入所	北秋田市上杉字金沢217	0186-78-3183	80
虹のいえ	(福)秋田虹の会	010-0132	入所	山本郡藤里町矢坂字下一の坂2-1	0185-79-1234	50
小又の里	(福)秋田福祉協会	010-0132	入所	秋田市上新城小又字落合85	018-870-2361	50
サンハウス	(福)サンふくし会	010-0132	通所	秋田市上北出荒巻字荒巻312	018-892-6650	30

- ・知的障害者更生施設：18歳以上の知的障がい者を入所もしくは通所させ、指導や訓練を行う施設
- ・知的障害者授産施設：18歳以上の知的障がい者で企業への雇用が困難な者を対象に、入所もしくは通所により自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与え自活される施設

## (8) 障害福祉居宅サービス事業所

## ①居宅サービス・通所サービス事業所

事業所の名称	事業者名	〒	所在地	TEL
まつくら	大仙市社会福祉協議会	014-0102	大仙市四ツ屋字小又35-1	0187-66 -1413
訪問介護事業所 だいせん	大曲仙北介護支援事業所	014-0001	大仙市花館字間倉250-8	0187-66 -8815
ニチイケアセンター大曲	(株)ニチイ学館	014-0102	大仙市四ツ屋字下古道 55-1	0187-66 -8051
(株)虹の街 大曲営業所	(株)虹の街	014-0044	大仙市戸蒔字谷地添 112-1	0187-86 -3015
元気でねット 指定訪問介護事業所	(有)元気でねット	014-0204	大仙市清水字南谷地71-2	0187-56 -4477
柏の郷 生活介護事業所	柏仁会	019-2335	大仙市強首字上野台 23-18	0187-87 -7300
特別養護老人ホーム サン・サルビア	県南ふくし会	014-1413	大仙市角間川町 字元道巻97	0187-86 -5100
大曲仙北広域角間川更生園 短期入所事業所	大曲仙北広域市町村圏組 合	014-1413	大仙市角間川町字町頭98	0187-65 -3676
大仙市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	大仙市社会福祉協議会	014-0064	大仙市小貫高畑 字中荒所60-5	0187-63 -0277
障がい福祉サービス事業所 ほっぺ	NPO障がい者自立生活 センター「ほっと大仙」	014-0025	大仙市大曲大町4-12	0187-62 -7766
JA秋田おぼこ ホームヘルプサービス	秋田おぼこ農業協同組合	014-0055	大仙市大曲あけぼの町 16-47	0187-86 -0898
真森苑短期入所 生活介護事業所	大仙美郷介護福祉組合	014-0112	大仙市板見内字一ツ森 410	0187-69 -3838
ヘルパーセンターきたうら	有限会社 水谷	019-1611	大仙市太田町齊内 字天神堂36-1	0187-89 -1585
田沢湖ヘルパーステーション	仙北市社会福祉協議会	014-1201	仙北市田沢湖生保内 字 宮ノ後39	0187-43 -1318
角館ヘルパーステーション	仙北市社会福祉協議会	014-0347	仙北市角館町小勝田間野 54-5	0187-54 -2493
サポートセンター若杉	県南訪問介護支援事業所	014-0369	仙北市角館町上菅沢2-18	0187-52 -2600
サンワーク六郷	慈泉会	019-1402	美郷町野中字下村55-2	0187-84 -3809
美郷町介護事業所	美郷町社会福祉協議会	019-1234	美郷町飯詰字北中島31-3	0187-83 -2122
ロートピア緑泉介護事業所	六郷仙南福祉会	019-1404	美郷町六郷字作山187	0187-84 -3636
訪問介護事業所宝寿会こま ち	特定非営利活動法人宝寿 会	019-1541	美郷町土崎字中野際71-6	0187-85 -2742
後三年鴻声の里	水交会	019-1234	美郷町飯詰字東西法寺 148	0187-83 -2035
ロートピア緑泉 (短期入所)	六郷仙南福祉会	019-1404	美郷町六郷字作山187	0187-84 -3636

ロートピア仙南 (短期入所)	六郷仙南福祉会	019-1235	美郷町金沢西根字上糠渕 3-2	0187-87 -8010
-------------------	---------	----------	--------------------	------------------

②グループホーム・ケアハウス事業所

事業所の名称	事業者名	〒	所在地	TEL
共同生活援助事業グループホーム「かわみなど寮」	大曲仙北広域 市町村圏組合	014-1413	大仙市角間川町字四上町 88-7	0187-65 -4234
ハートコーポさくら	秋田ふくし ハートネット	014-0341	仙北市角館町雲然荒屋敷 290-1	0187-55 -5160
サンワークの家	慈泉会	019-1404	美郷町六郷字熊野213-1	0187-84 -1208

③地域活動支援センター事業所

事業所の名称	事業者名	〒	所在地	TEL
地域活動支援センターふれあい	NPO大曲ふれあい会	014-0067	大仙市飯田字家ノ前18-1	0187-63 -0265
生活支援センターサンあめぐる	慈泉会	019-1404	美郷町六郷字熊野128-8	0187-73 -5343

## ～詳しいお問い合わせ先～

### ●大仙市地域包括支援センター中央

住所：〒014-8601 大仙市大曲花園町 1-1 (大仙市役所本庁内)  
TEL：0187-63-1111 (内線 145)

### ●大仙市地域包括支援センター東部

住所：〒014-0203 大仙市北長野字茶畑 141 (中仙総合支所内)  
TEL：0187-56-7125

### ●大仙市地域包括支援センター西部

住所：〒019-2192 大仙市刈和野字本町 5 (西仙北総合支所内)  
TEL：0187-87-3970

### ●仙北市包括支援センター

住所：〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田 47 (西木地域センター)  
TEL：0187-43-2283

### ●美郷町地域包括支援センター

住所：〒019-1592 美郷町土崎字上野乙 170-10 (福祉保健課内)  
TEL：0187-84-4907

### ●大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所

住所：〒014-0805 大仙市高梨字田茂木 10 (大仙市役所仙北庁舎 3階)  
TEL：0187-86-3910

ケアマネハンドブック【社会資源情報】

大仙市・仙北市・美郷町 2009年度版  
2009年7月発行